

## 徳島県総合計画審議会 会議録

I 日 時 平成29年2月8日(水) 15:15~17:15

II 会 場 県庁10階 大会議室

III 出席者

【委員】40名中 29名出席

近藤光男会長、金貞均副会長、中央子副会長、伊藤晴夫委員、  
上田ゆりえ委員、大森千夏委員、沖田美代子委員、柏瀬典子委員、  
唐崎千尋委員、久米清美委員、小谷憲市委員、近藤洋祐委員、  
齒朶山加代委員、住友武秀委員、近森由記子委員、中村太一委員、  
林明実委員、古本奈奈代委員、分木秀樹委員、松崎美穂子委員、  
松本卓也委員、元木健委員、森田正博委員、森本和代委員、山上敦子委員、  
山下拓未委員、吉尾さだえ委員、米澤和美委員、綿谷春代委員

【総合計画審議会若者クリエイト部会】

若者クリエイト部会 青木部会長

【県】

知事、政策創造部長、各部局副部長 ほか

IV 議 題

1 「新未来『創造』とくしま行動計画」の改善見直しについて

2 その他

《配付資料》

資料1 「新未来『創造』とくしま行動計画」平成29年度への  
「改善見直し」(案)について

資料2 「新未来『創造』とくしま行動計画」改善見直しシート

資料3 県政運営評価戦略会議からの「基本目標ごとの意見・提言」  
への対応方針等

資料4 県政運営評価戦略会議で採択された「県民からの優れた意見・  
提言」への対応方針等

資料5 「総合計画審議会」(平成28年11月29日)における委員意見  
への対応内容

資料6 「新未来創造部会」(平成28年12月5日)における委員意見  
への対応内容

資料7 「若者クリエイト部会」における検討結果

(テーマ：若者と選挙について)

V 会議録

1 「新未来『創造』とくしま行動計画」の改善見直しについて

新未来創造部会での審議内容について、資料6に基づき報告があり、続いて、事務局から「新未来『創造』とくしま行動計画」の改善見直し(案)について資料1及び資料2により説明がなされ、意見交換が行われた。

<意見交換>

(山上委員)

私どもにとりまして平成28年度の最大の課題の1つが地域医療構想であり、地域医療構想というのは2025年の医療需要と病床必要量を定めるものです。これは平成28年10月に徳島県でも策定されまして、2014年の病床数に比べて2025年は総数で3,162床少なく、率にしますと26%少なくて良いということになりました。

この地域医療構想というのは病床の機能分化、連携が命題になっており、その機能分化というのは高度急性期、急性期、回復期、慢性期と、この4つに区分されているのですが、この病床必要量の減少率を医療機能ごとに見ますと、高度急性期では実に52.6%、慢性期で45.5%減という大幅削減となっております。

今後、この計画を進めるための議論を行っていくこととなりますが、この慢性期45.5%の削減とはなっていますが、慢性期の代表である療養病床数に関しては、この10年、平成18年～28年のところで約25%減少しております。

また、その療養病床のうち介護療養病床は平成30年3月になくなります。一応経過措置はもたれるということになっておりますが、これは病院ではなく施設などに転換されていきます。数字の上だけで言いますと、何も政策的な手を打たなくても、2025年の必要数になってしまうと思われま。

地域によりますと、おそらく西部地域など、病床が減りすぎて困るのではないかと考えられます。医療界でも人口減少による人手不足は深刻でありまして、病床を減らす議論というよりも、限られた資源を有効に使って、どの医療機能をどれだけ守るか、“守る”という、そういう選択と集中の議論が必要になっていると思っております。

今申しましたように、人口が縮むと同時に医療資源も縮んでいっておりますので、このたびの総合計画の中にも#8000の取組が次第に進んでいるということで見直しもされておりますが、限りある医療資源を有効・適切に使う意識をもっと県民に啓発していただきたいと思っております。もちろん予防や健康づくりの推進を行政、それから医療関係者も一緒になって頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

また、医療現場でもICTや、センサーとAIをセットしたもの、ロボットの活用というのは救世主の1つだと思っております。医療介護総合確保基金も付けていただいておりますが、より迅速に進めていただいて、成功例を全県または全国で共有できるようにお願ひしたいと思ひます。

また、もう1つは外国人のことで、外国人の方にも一緒に働いてもらうことについて、介護福祉士の学校に留学生を受け入れて介護福祉士に養成して、そうするとこの方たちには在留資格が与えられるというように、入管の法律が変わったと聞いておりますので、徳島がトップランナーとなって、外国人の介護福祉士さんを増やして、日本人も外国人も、介護する人も介護される人も、それからそのご家族もみんなハッピーな“介護先進県・徳島”づくりをしていただければと思ひます。

このように思ひましたのも、地域医療構想の調整会議で機会がありまして、全県3地域、西部も南部も、それから東部も参加させていただきました。特に西部などは危機感を感じました。私のところは鳴門市医師会ですが、鳴門市でも今は毎回理事・役員会の度に休日

当番医のことが議題になります。

休日当番医は、今は開業医が輪番でやっておりますが、新たな開業も減っております。当番は70歳でリタイアということにしておりますが、70歳まで当番をしているんです。夜間、日曜、平日も全部開けていますし、それだけやっています。

いかに回していくかというのを今必死でやっています。ここを頑張らないと、鳴門病院に影響が出ます。鳴門市医師会としては、鳴門病院も上手くいってもらわないといけない、それを助けるために私たちが頑張らないといけないと言って、医師会の先生方も頑張っております。

地域医療崩壊の危機、ひいては地域医療が崩壊しますと地域には住めません。地域が崩壊してきます。それを感じておりますので、行政の方にもこの危機感を共有していただき、早め早めに手を打っていただきたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

(近藤会長)

ありがとうございました。今聞いておりますと、人口減少から担い手の不足で地域医療体制が深刻な状況になっているということがよく分かりました。県民の皆さんにそういう状況を分かっていたかどうかというのも、大事なポイントだと思いますので、それも含めてよろしく願いしたいと思います。

久米委員、お願いします。

(久米委員)

資料2の3ページ、22番・23番、パーキングパーミットの交付件数及びノンステップバスについてでございます。数値目標が上昇しており、これについては非常にありがたいと思っておりますが、このハード面ではなくて、ソフト面あるいは運用面について、お願いを申し上げたいと思っております。

私どもが昨年の「障害者差別解消法」に係るワークショップという研修会を行ったところ、その中の意見としてノンステップバスにつきましては車椅子を固定するのを乗務員が知らない、あるいは知っていても、その作業を手伝ってくれないとか、移動面においては歩道上の点字ブロックが整備されていないとか、そういった意見が出されました。

この点につきましては、県の数値目標には出てこない点でもありますが、こういったきめ細かい配慮もしていただきたいと思っております。それと交通安全につきましても、何かマナーアップの施策が考えられているようですので、その点につきましてもお伺いしたいと思っております。

もう1点、熊本地震からの教訓ですが、熊本地震では我々障がい者も多くの方が被災をしています。ご存知のとおり、この熊本地震によって中央構造線のズレが出来たということで、少し南に中央構造線が下がったために足摺岬が室戸岬の方に近付き、今南海トラフの巨大地震についても非常にエネルギーが溜まっているということで、我々といたしましても南海トラフ巨大地震は避けがたい事態であると思っております。

この点につきましても、以前から要望をさせていただいておりますが「福祉避難所」、この整備が熊本地震では福祉避難所がありながら不備があった。使えないとか、マニュアル

ルがなかったということで、全く福祉避難所の体制が整備できていなかったために、障がい者は困難を来したということでございます。この教訓から、徳島県といたしましても災害時要援護者の個人支援計画、そして福祉避難所の指定、これは市町村の仕事になろうかと思いますが、県のご指導をよろしくお願ひしたいと思ひます。

(近藤会長)

ありがとうございました。2点いただきましたが、最初にパーキングパーミットの交付件数、ノンステップバスの導入についてお伺ひしたいということでありました。

このことについて、コメントをいただければと思ひます。はい、お願ひします。

(保健福祉部)

ご意見をいただきました障がい者に対するソフト面の充実というところで、お答えしたいと思ひます。昨年4月に「障害者差別解消法」が施行されまして、障がいを理由とする不当な差別的取扱いの禁止ということと、合理的配慮の提供ということが求められております。

また、国では鉄道・バス等の交通事業者や、金融機関など、直接県民に対してサービスを提供する事業者に対して、取組を進める上で役に立つようガイドラインの策定も進められており、県も国と連携をしながらこの周知に努めていきたいと考えております。

県としてのこれまでの取組を少し説明させていただきますと、昨年「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例」が全面施行したということで、障がいのある方に対する配慮が当然になされる社会となるような「心のバリアフリー」推奨の取組を進めております。具体的には障がい者のサポートハンドブックを作成して配布したり、それからヘルプマークを導入・配布して、県民への周知・啓発をしています。また、全国で頻発しましたホームでの転落事故の防止ということで、JR四国や県視覚障がい者連合会の方々のご協力も賜って、「ホーム等で困っている障がい者等への声掛け」といった街頭啓発なども行ってきました。

バリアフリーということで、国では2020年の東京オリパラ開催を契機として、「心のバリアフリー」と「ユニバーサルデザインのまちづくり」を推進する計画である「ユニバーサルデザイン2020」の取りまとめを今行っております。県としても、このことに対して昨年11月に『心のバリアフリー』推進運動の展開、「高い水準のユニバーサルデザインの早期実施」について政策提言を行い、積極的に働きかけているところであります。

今後とも、こうした様々な機会を通じまして、ハード面だけではなく「心のバリアフリー」が広く県民に浸透するように、積極的に推進に努めていきたいと考えています。

それともう1点、福祉避難所や名簿、個別計画の点についても、ご意見をいただきました。福祉避難所につきましては、委員からもお話がございましたように熊本地震での教訓を踏まえ、昨年9月1日に総合防災訓練で初めて福祉避難所の運営訓練を実施いたしました。また、2月に西部でも行い、更に東部・南部でも3月に運営訓練を実施する予定にしております。

平成29年度の当初予算に向けましては、引き続き運営訓練の実施、民生委員・児童委員さんを中心とした地域住民に対する福祉避難所の役割などを周知するための研修会の開

催、また公共施設を福祉避難所に指定した市町村に備品等の経費を助成するといった内容の事業をこの議会に提案する予定にしております。

また名簿ですけれども、昨年4月1日現在、約7万1千人の方が登録されております。ただ、実際に災害が起こった時に支援をして避難場所に安全に運ぶという、この個別計画につきましては現在のところまだ約1万人ということで、これから積極的に進めていく必要があるということでございます。

これは市町村の取組でございますが、県の方から市町村の担当にお話をして、名簿を元にそれぞれの個別計画が十分進んでいきますように、県としても支援や指導も含めて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

(近藤会長)

ありがとうございました。

歯朶山委員です。

(歯朶山委員)

私からは4点、お願いをしたいと思います。

1つは交通マナーです。私は毎日、車で通勤をしておりますが、赤信号なのに飛び出してくるとか、脇道から出てくるのに全く周りを見ずに出てくるという方がおられます。

私も気を付けては運転していますが、自分自身の命が要らないのではないかと思うような運転の仕方が、これは高齢者ということではなく、全年齢を通じて多いのではないかと思います。徹底した教育が必要ではなからうかということを感じ続けています。そのマナーの向上を1つはお願いをしたいと思います。

2つ目は、「女性活躍推進法」が制定をされました。お手元の資料にも女性が活躍していくための様々な数値目標が掲げられていて、それはとてもありがたいと思うのですが、何年か前の女性の審議会だったと思います。県職員の方、特に男性の育児休暇を取ることがゼロだったように思います。それが今、どの程度増えてきているのか。

でも、増える・増えないに関わらず、これは啓発が非常に大事で、子育ては夫婦で協力し合って行くものだということが、まだまだ行き渡っていないという気がいたします。その辺、数値目標を定めて取り組む必要があるのではないかと思います。

私は阿南市で、特に就学前教育に関わって保育士の方々、保育園の方々年間を通して話し合いをしていますが、もう間もなく4月が始まります。そうしましたら、保育士さんが足りないままで見切り発車しなければならない。ですから、いわゆる臨時の保育士さんにも担任を持たざるを得ない、そういう状況の中で見切り発車しなければならない。

そういう点についても、拡充を行っていく数値目標が掲げられていますが、条件等もっと改善をしていかなければ、潜在保育士さんはたくさんおられると言われていますが、意欲をもって働こうかということに繋がりません。

阿南市も大きな顔をして言えないのですが、一昨年までは県内で臨時保育士さんの日給が低かったと思います。それを千円上げて、他の市町村と並ぶようにはなりましたが、それでも安い。そういった意味で、何か方法がないのかなということ 생각합니다。もちろん県も努力していただいているんですが、もっと潜在保育士さんが保育に取り組めるよう

をお願いをしたいと思います。

それから3点目は、先ほども「障害者差別解消法」のことが出ていました。実は先日の土曜日、私どもで阿南市の人権教育研究大会が行われ、昨年から障がい者の方の要望で全ての会において手話通訳を付けるということ、要望があつて論議をしまいましたが、残念ながら今年の研究大会の中では全ての分科会において通訳を付けるということができませんでした。

大きな全体集会の場では通訳が付けられることが当たり前になってまいりましたが、分散会とか分科会については残念ながら手話通訳が付けられていない。そのことも論議してきたのですが、1つは財源の問題があります。決して高い金額ではないのですが、ろうあ者がいない分科会に通訳の人を置くのは、それだけ費用が掛かるということも1つのネックであります。

もう1つは、まだまだ手話通訳をされる人口が少ないということで、ボランティアで頑張っている手話通訳の方も、人数が少ないために毎回・毎回そういう会議に駆り出されるということで、「私たちも本当は少し休みが欲しい」と、そういう切実なご意見もいただいたりします。

何年か前のこういう会議の中でも手話通訳だけではなくて、パソコンを通じた文字通訳ということも増やしていくということが話されましたが、数値目標を具体的に掲げて人口を増やしていくということが大切ではないかと思しますので、をお願いをしたいと思います。

最後になりますが、昨年の12月9日に「部落差別解消推進法」が初めて日本国内で制定をされました。部落差別が社会悪だということが一番最初に掲げ、そして次に差別を受ける人たちの相談体制を充実しなければならない。それから被差別部落の人たちの生活実態等を含めて、実態調査をしなければならないということが、その法律の中で書かれています。

それでこの間、人権教育啓発推進センターのことにも関わってまいりましたが、残念ながら逆に人数が減らされるのではなからうかという状況が出てきているようです。それで果たして法律に基づいた相談体制ができるのかどうか、私たちにとっては非常に心配な点があります。決して人権教育啓発推進センターだけで行われるべきではなく、全てにおいて行われるべきだと思いますので、その辺の対応を県行政としてどのように考えておられるのか。

また、少なくとも早い時期に実態調査等も行われるようにならうかと思います。そういった時に、当事者を含めながら調査を行っていただくよう、をお願いをしたいと思います。

以上4点、お願いしたいと思います。

(近藤会長)

ありがとうございました。4点、ご意見をいただきましたが、ご発言の中で質問がありました。よろしくお願いします。

(警察本部)

交通事故の関係でマナーアップということですが、昨年の交通事故死者数につきましては49人であり、前年から22人と大幅に増加しております。この特徴ですが、高齢者の方が

お亡くなりになられたのが38名、夜間の事故ですと22名、それとシートベルト非着用の方が14名、あと自転車乗車中に亡くなられた方が7名、歩行者の方が亡くなられたのが14名という内訳になっております。

これらの特徴を踏まえまして、本年における防止策といたしましては5点あり、1つ目が高齢者の交通事故防止、2つ目が夜間の交通事故防止、3つ目が飲酒運転等の根絶、4つ目が全席シートベルトの着用、5つ目が自転車の安全利用とマナーの向上、この5つの対策を交通死亡事故防止重点対策と定めまして、県警を挙げてこれらの対策に取り組むこととしております。

なお、本年につきましては「交通マナーアップ元年」といたしまして、特に横断歩道を渡る方がおられたら必ず止まらなければいけないというところを徹底しようということであり、取締りや交通指導、運転免許更新時の講習での教育、その他活動を含めましてマナーアップに努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(近藤会長)

ありがとうございました。

では、2点目について、どうぞよろしく願いします。

(経営戦略部)

県職員の男性の育児休暇の取得状況でございますが、今年度の見込件数は延べ29名ということで段々数字の方が上がっております。今後とも「特定事業主行動計画」の中で、更なる数値目標を掲げまして、取得率を高めてまいりたいと考えております。

(近藤会長)

ありがとうございました。これは目標値を作ってはというご発言がありましたが。

(経営戦略部)

「特定事業主行動計画」で、働きやすい職場を作っていくという中で、平成31年度までに30%という目標数値を掲げております。

(近藤会長)

はい、ではよろしく願いします。それから3点目、「障害者差別解消法」がスタートしたということで、これは財源が大変ということです。その辺のサポートは、どうですか。

(保健福祉部)

法律が施行されて障がい者の社会参加の機会を持つためには、様々な事業を通じて取り組んでいく必要があると思っておりますので、県としましても市町村とも連携をしながら、国にも必要に応じての提言、そして予算の確保に努めたいと思っております。今後とも委員からもご意見を頂き、検討も進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(近藤会長)

それから最後の4点目ですが、お願いします。実態調査についてです。

(県民環境部)

委員のおっしゃるとおり、昨年「部落差別解消推進法」が成立いたしましたして、その中で現在もなお部落差別が現存するということが書かれております。これにつきましては、これまでも県政の重要施策ということで頑張ってきたところですが、その中で「あいぼーと徳島」というところが教育啓発を担ってきたところでございます。

今後につきましては、この法律の中に書かれておりますが、国と地方との役割分担の中で相談体制の充実、教育啓発の推進、それから委員がおっしゃられました調査、これを行っていくことになると思います。今後どういう調査をするのかにつきましては、国とも相談をしながら、より良いやり方を模索していきたいと思っておりますので、またご協力をよろしくお願い申し上げます。

(近藤会長)

ありがとうございました。

中村委員、お願いします。

(中村委員)

私からは3点ほど、お願いとご提言をさせていただければと思います。

県のどのような会議に出てもそうですが、今徳島県の最大の課題は人口減少、人口流出阻止、また転入増ではないかと思っております。本日の行動計画にも、部をまたいでそれに関連する事案がたくさん出ていると理解をいたしておりますが、少し労働者の従来の考え方とこれからについて、私が思っていることを意見させていただきたいと思っております。

戦後、高度経済成長の時期は「お金が欲しい、お金が欲しい。休みはなくても良い、給料が高い方が良い」というのが戦後の時代であったかと思っております。それから少し豊かになって、今度は「休日が多い方が良い、休みが多い方が良い」というような時代が来ました。

そして今求められているのは、新聞紙上でも毎日のように掲載されておりますが、労働災害・労働事故が起きておまして、健康的でいられる職場、特に親は子どもをそういうところに就職をさせたいというのが、意識調査として高く県民・国民のニーズになってきているところでございます。

そういう中で、私11月に商工会議所の会頭に就任いたしましたけれども、「健康経営推進委員会」というのを、初めて立ち上げさせていただきました。たいへん残念で恥ずかしい話、“産業医”という単語も知らない経営者の方もおられたり、就業規則が20年前から変わっていないというような経営者もおられたり、また労働者の方でもそこまで意識・知識がないという方がたいへん多うございます。

そういう面で、「徳島の企業は安心だよ」ということを少しでも作っていかねばいけないということで、このたび「健康経営推進委員会」というのを作らせていただきました。今度は第1回の委員会を開いて、委員と議論をしまいたいと思っておりますが、徳島県に対しても要望をするなり、ご指導をいただきたいと思っておりますので、ご指導いた



きますように、この場を借りてお願いを申し上げます。

それと2点目でございますが、ちょうど私、自分で自分の世代を言うのも何なのですが、アナログとデジタルを両方分かる世代で、大学生の時はアナログで携帯電話がない時代で、持っている人はほとんどいない時代でした。

それが、今の子というのは携帯電話は当たり前、スマホが当たり前の時代になってきつつあるので、アナログとデジタルを両方知り得た時代で生きてこられたのは良かったのかなあと考えておりますが、なぜこういう話をするかという、今私の手元に日本銀行の徳島事務所から貰ってきた資料がございます。

これは、観光についてgoogleのヒット件数を1年間、表したものです。例えば「阿波おどり」が徳島県では一番多い136万件のヒット、2番目が「神山町」の88万8千件、3番目が「徳島マラソン」で67万8千件と、数字が「お遍路さん」「マチアソビ」「祖谷」と出ています。

この行動計画が県民のニーズに合っているのかというのは、正直私には分かりませんし、皆さん方も全てを把握できているのか、手探りのところがあるかと思えますけれども、もしかするとこういう数字を見ながらされているのかも知れませんが、今まではアンケートをしたり、ニーズ調査をされていたと思えます。

一目で今県民がどう思っていて、何が欲しいのか、何が足りないのかということが分かりやすく、ある意味便利になった時代でありますので、そういうことも活用しながら、見ながら、県の政策というのを今後とも作っていただければありがたいと思っております。

3つ目になりますが、これは県に対しての連絡事項になるかもしれませんが、最近経営者で顔を合せてお会いしますと、今度春に出来ます徳島の大手ショッピングセンターの件で、時給をいくらに上げなければいけない、賃金上げをしなければいけない、北島と藍住のショッピングセンターは時給がこれぐらい上がった。

また、「うちの社員は一人退職する、おそらくそのショッピングセンターに行くんだろう」とか、有効求人倍率が出ていますが、経営者としては厳しい状況が訪れております。人材の確保、また給与面に関して、ちょうど4月の昇給の時期を見据えて戦略を練っているところですよ。

昇給するというのは良いことですが、それで経営が圧迫されて、今日も新聞に倒産・廃業の数字が出ておりましたが、そうなってしまうと元も子もないことでもありますので、私も今数字を持っていませんので、具現化・具体化すれば徳島県にもご相談に行かせていただこうと思っておりますので、どうぞよろしく願いをして、ご返事の方は結構ですので、ご理解だけいただければと思います。よろしく申し上げます。

(近藤会長)

ありがとうございます。1点目はお願い、3点目は連絡事項でございましたが、2点目は非常に大事なことで、計画を実行する上で時代が進んでいくので、政策がそれに遅れないように、様々な手段を使って県民の需要を反映する。今ちょうど計画を実行するという会議ですから、知事をはじめ皆さん凄くこれを気にしていますので、反映していただいていると思います。引き続き、よろしく願いしたいと思えます。

松本委員よろしく申し上げます。

(松本委員)

質問というか今回のお話を聞いて思ったことを2点、述べさせていただきたいと思いません。

1つは、徳島ブランド海外展開や自然環境の保護という文脈で、ジビエというものに関して、いわゆる鳥獣ですが、イノシシとかシカ、そういったブランド、徳島のブランドの価値を高めていくということでKPIが設定されていますが、その中で「阿波地美栄」取扱店舗数」というKPIがあります。上勝は人の数よりもシカが多いのではないとか言われる地域ですが、今まで見なかった所にシカがどんどん下りてきている。

最近ではサルも出てきて、危ないという話もありますが、そういった現状がある中で、例えば今上勝では地場のイタリアンの料理を始めた若い仲間がいて、そういう子たちにとっては町外からお肉を仕入れるのではなく、そこにある地場の物を使った産業を作っていくというのは、地域を作っていく上で地域の資源を活用して、外にお金の流出を防ぎながら、中でまた新しい価値を作っていくというところで、意義のあることだと思っています。

ただ、上勝にはジビエの加工所がなく、それを作るのに様々なハードル、制約があり、そこを個人で超えていくということが難しいということもありまして、その加工所を作っていくということも、1つ指標として考えていかれてはどうかという点と、もう1つは移動式の加工所も実証実験されているようなニュースも、県外だったと思いますが見たのですが、導入も含めて検討していくことは、地域の産業を作ることに繋がり、環境保護というところにも繋がっていく良いことではないかと思っています。

もう1点が、上勝と言えばゴミの問題、「ゼロ・ウェイスト」という政策がありますが、よく34分別とこれまで言ってきましたが、今は45分別ぐらい地域の住民たちが協力して、できるかぎり資源化できるものは資源化していくという政策を続けてきています。実際、今上勝の資源化率、リサイクル率はもう80%ぐらいを迎えていて、上勝という地域単体では、これ以上どこまで行けるのかという限界も見えてきているところにあるのかなと思っています。

例えば、昔、上勝町でバイオマス発電の実証実験をしたことがあります。生ゴミや人糞などを混ぜて、発電したのですが、上勝でやると量が足りなくてゴミを集めてこなくてはいけないという、結局経済性に乗せようとする、そういう問題が多々ありまして、「環境首都」を掲げる徳島県全域で、それは自治体単位ではなくて、もう少し大きな視点で何か取り組まれるようなことがあれば、環境首都というブランドもそうですし、徳島県全体でそういったことが進むのかなと思っています。

よく、上勝のゼロ・ウェイストは、小さな町だからできるんだろうという話がありますが、この概念自体はオーストラリアやニュージーランドで始まっており、実際に見てきましたがサンフランシスコのようなアメリカ資本主義社会の大量生産の真っ只中にあるような自治体も、多く乗り出しているところだと思います。

佐那河内村のゴミの問題など、様々な課題が今徳島にあると思いますので、そうした課題を“ピンチはチャンス”と捉えて、何か大きな枠組みでゴミの問題、環境問題について、県が取り組まれていくことがあれば良いと思っています。

(近藤会長)

ありがとうございました。日常生活の中、仕事の中で感じたところをご発言いただきました。

はいどうぞ、近森委員。

(近森委員)

資料2の65ページ、604番、「にし阿波」における外国人延べ宿泊数を上方修正されたということで、私も数値を見て驚きましたが、元々平成26年度は7,000人ぐらいだったところを平成27年度は倍以上の15,000人ということで、私もニュース等で祖谷の方にたくさん外国人の方が来られているというのは知っていたのですが、ここまで人数が増えているとは思っておらず、とてもびっくりしています。それは皆さん関係者のご尽力があった賜物かと思っております。

逆に少し疑問に思ったのが、上方修正で24,000人にされたということで、宿泊先が実際にあるのかなと思いました。祖谷のイメージでしかないのですが、大きいホテルさん何軒かはあると思いますが、3倍に増やして果たして受け入れができるのかというのが実直な意見です。もしご存知であれば教えていただきたいと思えます。

あと、一方で世界に目を向けてみますと、観光者数が多くて環境保護や、自然保護という意味で入場者を制限するという動きも実際にあります。ペルーのマチュピチュとかは、もう行けなくなるのではないかという話も聞きます。まだまだこの数値だと、そんなに影響はないのかもしれませんが、数値をただ上方修正するだけではなく、そういったところの関係も見ながら、持続可能な発展にも目を向けていただきながら進めていただきたいなと思えます。

もう1点、66ページの605番、無料公衆無線LANアクセスポイント数を700に増やすということで、私もこの審議会で教えていただきまして、利用させてもらっているのですが、今後どのあたりに増やしていくのか、もし可能であれば教えていただきたいと思えます。

それと、今は30分が利用限度だと思います。緊急時の場合は24時間ということだったのですが、もし例えばカフェですとか、腰を落ち着けてゆっくりできる所でWi-Fiが使えるのであれば、外国人の方も含めて関係なくフリーメール、オンラインでするメールがあると思えます。30分だと意外と自分が送ろうと思うと、もう切れていたりして、また再度ログインすることはできるのですが、そこをもう少し長くしていただくと凄く利便性が高いかなと思えました。

(近藤会長)

ありがとうございました。3点ほどいただきましたが、こちらは質問がありますので、順次お願いしたいと思います。まず、「にし阿波」における外国人の延べ宿泊数について上方修正をしています。泊まる所はあるのかということです。

(西部総合県民局)

にし阿波に宿泊者が多くなっている、特に外国人の宿泊者が多くなっている、それで宿

泊施設は大丈夫なのかというご質問をいただきました。

西部総合県民局におきましては、観光圏協議会という組織をフレームにいたしまして、官民一体となった類い稀なる観光推進を行っております。とりわけ「大歩危・祖谷いってみる会」という組織がございまして、大歩危・祖谷地域の5軒のホテルから構成されておりますが、そこが大きな営業力を発揮して海外からのお客さんを受け入れています。また、にし阿波には、IターンやUターンなど移住交流された方が古民家や空き家を改修するなどした、ゲストハウスもいくつかございまして、ゲストハウスにも多くの観光客が宿泊されています。しかし、これらには限界がございますので、現在、にし阿波では、農家の暮らしを体験できる農家民泊といった形で、農家の方を受け入れ先として展開していく取組を推進しています。

今回、幸いにいたしまして昨年11月に「食と農の景勝地」ということで、農水省から西日本では唯一の認定地域との称号を頂きましたので、そういったものを活用いたしまして更なる農家民泊の推進、あるいはインバウンドの受け入れ先の確保に努めてまいりたいと考えております。

(近藤会長)

ありがとうございました。

お願いします。

(商工労働観光部)

まず、先ほどの宿泊の関係ですが、私どもが把握している民間のホテルにつきましては、全体で700名収容程度が祖谷にあると認識しております。

それから、Wi-Fiのアクセスポイントの件ですが、インバウンド受け入れ体制として、1つは大きく多言語表記や善意通訳、それからもう1点がWi-Fiの整備ということで進めておりますが、先ほどの民間ホテルを中心に、あと公立施設については他の部局とも連携をしながら、特に民間施設につきましては旅館組合ですとか、引き続き連携をしながら、できるだけ整備を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(近藤会長)

どうぞよろしく願いしたいと思います。

(政策創造部)

資料に載っておりますのは、県で関与したアクセスポイント、無料Wi-Fiの設置ポイントであります。県では第一弾として、避難所等の防災拠点に整備しており、次に観光拠点に広めて、現時点では県内135箇所、332アクセスポイントがございます。今後の第三弾として、平時は教育目的に利用、災害時に避難所としての使用することができる学校に整備を進めていこうと考えております。

なお、例えばコンビニやホテルなど、民営のWi-Fiポイントもございまして、県内に約3,000箇所ございます。そこと連携をしまして、使い勝手の良いシステムとして、地域での横断検索サイト「とくしまフリーWi-Fiナビ(仮称)」を整備いたしまして、使い勝手

の良さを民間連携のもとに構築していきたいと考えております。

(近藤会長)

ありがとうございました。それでは、小谷委員、お願いします。

(小谷委員)

2021年の「関西ワールドマスタースゲームズ」ということで徳島に誘致されておりますが、私は仕事の的にはスポーツ業界におりますが、これは非常に大きな宣伝であり、また徳島の地域活性、お金も相当落ちると思います。

もう時間がないところで、県民や日本全国への宣伝、競技場の改修、宿泊、それから相当の競技者、スポーツをする方々が徳島に訪れると思いますが、その方々が徳島にどれだけのお金を落としていただけるのか。様々なスポーツをやった時でも、徳島に宿泊施設がないので県外で泊まって徳島に来る、それでは徳島にお金は落ちない。

徳島県で開催される競技も、もう決まっているかと思うのですが、競技者に対してのアプローチであり、宣伝する良い機会なので、これから徳島県がどのように進んでいかれて、競技場改修についても、当然お金を落としていかれると思うのですが、それによって徳島県も相当変わってくると思うのですが、徳島県としてどういう計画をもって、2021年を迎えようとしているのか。これは大きな大会だと思うので、まだまだ宣伝が足りないと思います。日本全国のスポーツメーカーの方から私に問い合わせが入っているぐらいで、どうやるのか、お伺いしたいのですが、よろしければお願いします。

(近藤会長)

よろしくお願いします。

(県民環境部)

「関西ワールドマスタースゲームズ」は国内外から、選手のみならずスタッフ、観客など、多くの方が寄っていただけますので、地域経済の活性化に大きな期待もしているところでございます。

県としましては、県内の関係者からなる「国際スポーツ大会県内準備委員会」を立ち上げまして、大会を開くことによって徳島県に大きなレガシーが残るように計画的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、また委員におかれましてもご協力いただければと思っております。よろしく申し上げます。

(近藤会長)

はい、どうぞ。

(飯泉知事)

今、「競技種目も決まっているでしょうけど」というお話で、昨年10月26日に関西広域連合の中で決めたところです。ちなみに徳島県で行われる競技は6競技種目プラス、開催が5月なんです、ということでマラソンが本当は正式種目になっているんですが、5

月にやるマラソンはないんです、日本では暑すぎて。

ということで、「とくしまマラソン」も本来は4月の第4日曜日だったんですが、昨年心肺停止の方が出まして、最終的には助かったんですけどね。ということで今回は3月26日、1か月前倒しをするということで、ギリギリ3月はOKということで、とくしまマラソンをデモンストレーション競技に、そして正式種目の6つについては、ゴルフ、ボウリング、ウェイトリフティング、カヌー、それからアクアスロン、トライアスロン、この6競技種目なんです。

ですから、これについても改修する必要があるとか、あるいは観客席を作る必要があるとかですね。例えばトライアスロンとか、こうした点についてはそういったことも考えられますので、こうしたものについては今お話をさせていただいた協議会で検討する中で、そして対応をしていく。

それから、またPR全体については、既にマスコットも出来上がっておりますし、これは関西広域連合全体で、関西広域連合の中にスポーツ委員会を立ち上げておりますので、また国も挙げてこれを応援してくれるということになっておりまして、ラグビーのワールドカップが2019年、東京オリパラが2020年、そして関西ワールドマスターズゲームズが2021年と、3年連続で世界大会を日本で。

そして、関西ワールドマスターズゲームズでは、徳島県もその競技地になる。ただ、これは有料で値段、タダではないんです。ということで、例えば100万人来るとかですね、そうしたことはなかなかないのではないかと。それから国内の皆さん方も参加することができる。

さすがにラグビーのワールドカップ、あるいは東京オリンピック・パラリンピックに「さあ参加しよう！」と、これは気持ちがあってもなかなか難しいのですが、ワールドマスターズゲームズは30歳以上であれば、どなたもお金を払えば参加することが可能ということです。

既に、平成29年度から様々なマスターズ大会、こうしたものが日本でも行われたり、あるいは我々の場合には「ねりんピック」の部分を県版でもやっておりますので、徳島から提案をさせていただいて、ここに向けての気運を盛り上げるために、今の徳島の健康福祉祭、ねりんピックの枠を拡大して、そして関西全体でのマスターズをやっていこうということにして、まずは平成29年度、徳島からスタートを切っていこうと。

これは今、小谷委員からもお話があったように、日本全体に対してのアピール、PRということにももちろん繋がってまいりますし、あるいはスポーツのスポンサーの皆さん方にとっても関心を高めていただくと、一石二鳥・三鳥を狙おうということでやっていきたいと考えております。

また、各競技種目については関西広域連合、2府5県4政令市それぞれに決まっておりますので、この辺りのPRも一枚の見開きで関西広域連合のそれぞれの地に、どれが何があるんだという形を出しております。更に我々としても競技団体だけではなく、広くこのPRをしていければと考えております。

(近藤会長)

どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それでは柏瀬委員さん、どうぞ。

(柏瀬委員)

今回の資料を拝見した一県民として、お願いがあります。今回資料を頂いて1ページから全部読もうとしましたが、途中で挫折をしてしまいました。というのも項目が多すぎて、県民としては把握しきれないという面があるかと思えます。

それで、難しいとは思いますが、少し要約というか集約された指標、少なくとも7つの柱について達成度ですとか、何か集約された指標があると、県民としてももっと関心を持てるのではないかなと考えています。

もう1点は、要望なのですが、数値目標の効果ですとかコストの測定が、ちょっと見えないという印象を持ちました。というのも数値目標自体が目標とされるべきものもあれば、その数値目標が上がることによって他の何かを改善させたいというもの、2つあると思うんです。

例えば、相談件数を上げていくというのは、確かに良いかもしれないんですけど、相談件数が増えるというのは問題が増えているという側面と、相談しやすい環境になったという2つの側面があると感じています。どういう効果があったとか、それに対してどれぐらいお金が掛かったといった家計簿的な観点と言いますか、コストとベネフィットの観点が県民に示されると、もっと関心を持って県をずっとウオッチし続けていきたいなと感じています。

(近藤会長)

ありがとうございました。

事務局から何かコメントがありましたら、どうぞ。

(事務局)

今回この計画では、主要施策ということで144の施策を設けてございます。それに対応する様々な事業がありますが、その中で主要施策の効果測定をするのに一番わかりやすいということで、それぞれ主要施策に対応する指標というのを掲げているところでございます。

それ以上にもう少し分かりやすく、というご意見でございますので、また今後、見直しますとか、あるいは改めての計画策定を行う中で、そういったご意見を参考にさせていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(近藤会長)

松崎委員、お願いします。

(松崎委員)

改善見直しシートの12ページにある#8000の認知度が随分上がっているということですが、私達の運営していますきっぷでも、お父さんたちから「よく使っているんだよ」という声は聞きます。お母さんたちはすぐに病院に行ってしまうということなんですが、こ

の認知度が上がることでコンビニ受診が確実に減っているのかどうか。

コンビニ受診を減らすために、重症患者の受入れができるようにということで、#8000で病院へ行くべきか行かざるべきか、その辺りをお父さん・お母さんたちがここに連絡をするということですが、コンビニ受診が依然が多かったということもあり、減っているのかということをお尋ねしたいと思います。

それともう1点は、ご紹介というか、「板野東部ファミリー・サポート・センター」が念願でありました病児・病後児保育、小児科病院でされています病児保育施設に送迎したりとか、病気が治る時期にどうしても保育所とか学校に行けない子どもさんをファミリー・サポート・センターの提供会員さんが見てくださるということが、徳島でいよいよ始まったということで、期待が大きくて働くお母さんにとっては強い味方になったと思います。

それで、3日ほど前に手にしました「板野東部ファミリー・サポート・センター」が発行された「徳島県病児・病後児ガイドブック」というのを手にしまして、私も1冊だけ貰ってきたのですが、県内の小児科でされています病児保育施設もカラー版で凄く詳しく書かれていて、更にファミリー・サポート・センターの状況、板野東部での病児・病後児保育についての紹介をされています。

冊数がないので、お母さんたちの手元には行き渡らないと思うんですけど、「各子育て支援施設に1冊ずつでも配ってくださいね」ということで、ファミリー・サポート・センターにはお願いしたところですよ。素晴らしい冊子が出来たということのご紹介と、それから1つ感想としては、病気の時は「親の傍にいたいことに勝る薬はない」と言われています。病気の時にまで預かってしまう、人任せというのではなくて、本当に親の傍にいたいだけで熱が下がるんだということも実際に聞いていますので、この社会が病気の時には休めるような環境であり、職場であることを願うという感想だけなんですけど、以上です。

(近藤会長)

ありがとうございました。感想を含めて3点いただきましたが、最初の12ページのところに關わる質問に対して、はい、お願いします。

(保健福祉部)

#8000によって、コンビニ受診と今お話しされましたが、それが減っているかという点でございます。数字的なものは把握できていませんが、27年に相談件数が9,226件あります。このうち救急車を呼ぶように電話で指導をしたり、すぐ病院を受診するようにというのを合わせますと13.2%ありました。

逆に、9,226件のうち約85%は「次の朝まで様子を見ましょう」とか、「何かあれば病院を受診してください」といったところなので、この割合を見ますと相談による保護者の不安を解消できる事業として機能できていると思っています。

(近藤会長)

ありがとうございました。はい、どうぞお願いします、米澤委員。



(米澤委員)

まず1点目の質問なのですが、ページ数で言いますと、資料2の10ページ「県内でテレワークを実施する事業所数（トライアル実施を含む）」ということで、累計が平成27年度～31年度で、31年度に100事業所という目標になっているんですけど、目標はあったとして、これを実際に導入事業所数を把握しているのか、もしくは把握しようとしているのかというところですか。

もう1つが、ここ近年徳島駅前寂しさに本当にショックを受けているんですが、徳島の顔の徳島駅前が寂しい。また某大手商業施設が来るということで、より寂れるのではないかとこのことを危惧しております。

その中で、昨年末にチームラボがやられました「徳島LEDアートフェスティバル」が非常に良かったです。「スマート回廊」とか川口ダムでやられていますが、ぜひ徳島駅前例えば常設であるとか、眉山の方に向けたあのルートですね。駅前から楽しめて行けるような仕掛けと仕組みを作って、子どもや若い人が寄れるような駅前のまちづくり構想を是非お願いしたいなど。

(近藤会長)

ありがとうございました。それでは1点目のご質問に対して、お答えをお願いします。

(商工労働観光部)

テレワークの実施事業所数の把握ということですが、まず1点、一昨年10月に「テレワーク実証センター徳島」を県内に設置いたしまして、そこでモデル的にトライアル実施いただいた企業さんが2社がございます。

それから、テレワークの実施企業数のその他の把握につきましては、委託してNPO法人にテレワーク導入に向けた施策の展開をお願いしております、そういったところから企業さんに聞き取りを行う中で、今回の事業所数を把握させていただいているところでございます。

(近藤会長)

それで2点目はご意見ということで、これから私も是非期待しておりますので、これは徳島県だけというのは難しいと思いますけれども、徳島市もありますので、連携してよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは続きまして、唐崎委員お願ひします。

(唐崎委員)

先ほど小谷委員からありましたマスターズとかスポーツ、それと同時に最初にパラオリと、それと併せてのカルチャー文化のことですが、国からの文化プログラム、それと関西文化プログラム、それがひいては徳島独自の文化プログラムという形になっていくと思ひますが、その展望とか何か方向性とかいうものは、あつたりするのでしょうか。

私たちは文化に関わっている人間として、様々な面からサポートしていきたいと思ひますか関わって行って、徳島の文化を発信できるようにしていきたいと思ひますので、

それをどのような方向でどのように具体的に進めていけば力ができて、文化は観光資源になり得ると思いますので、強くやっていきたいなと思っていますが、何かそういうものがありましたらお教えいただければありがたいなと思っています。

(近藤会長)

ありがとうございました。文化という観点で、これから様々なイベントを利用して発信していくという取組みですが、はい、どうぞ。

(商工労働観光部)

阿波文化の発信ということで、ご提言をいただいたところなのですが、実はこの4月からJR6社と協力いたしまして、「四国デスティネーションキャンペーン」が開催されることになっております。本県もそれを絶好のチャンスと捉えまして、4月～9月の間で「ときめきあわ旅～阿波文化体感博～」と称しました大々的なイベント、キャンペーンをやるということを考えております。

その中で、「阿波藍」や「阿波人形浄瑠璃」、当然ながら伝統芸能の「阿波おどり」も含めまして、アニメも含めて徳島ならではの文化の魅力をしっかりと体験していただくようなキャンペーンを展開するというので、当面そういったことでやっていきたいなと考えております。

(近藤委員)

ありがとうございました。はい、どうぞ。

(県民環境部)

今、商工労働観光部の方からアニメの話がありましたけど、全般的なことで県民環境部からお答えしたいと思います。御存知のとおり本県につきましては豊かな自然と温暖な気候に恵まれておりまして、これまで多彩な文化を育んできております。

吉野川流域の肥沃な大地で栽培された「阿波藍」、それからその繁栄をもとに栄えた「阿波踊り」、また「阿波人形浄瑠璃」、そして本県がアジア初演、日本初演の地であるベートーベン「第九」、これら4つの誇るべき徳島ならではの文化資源、これにつきまして4大モチーフということで全国初、二度の国文祭を開催しました。その中で阿波文化の魅力を全国に発信してきたところでございます。

ちょうど2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されるということで、これはスポーツの祭典でありますとともに文化の祭典でもありまして、私ども阿波文化の魅力を世界に発信する絶好の機会であると考えております。

本県におきましては2020年に向けまして、次の阿波文化を担う人材を育成しますとともに、県内の文化芸術の水準を向上させ、文化プログラムの機運を醸成し、本県の4大モチーフをテーマとする徳島ならではの文化資源を活かしたイベントを積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、委員におかれましては今後ともご協力いただきますようお願い申し上げます。

(近藤会長)

はい、知事どうぞ。

(飯泉知事)

実は、これは壮大な話がありまして、教育委員会からも本当は大きなポイントがあるんですが、我々今話が出ましたように全国初、二度の国民文化祭をやったということと、それからオリンピック憲章の中に「カルチュラルオリンピックアード」と、オリンピックが世界最高峰のスポーツの祭典というのはみんな知っているんですが、実はカルチュラルオリンピックアードということで、オリンピック憲章の中には文化世界最高峰の祭典と位置付けられているんですね。

しかし、これをやったのは2012年の لندنオリンピックだけなんですね。ということで徳島の場合には全国初、二度の国民文化祭をやった。それで、この間亡くなられました三浦朱門さんから、平成24年の国文祭の閉幕式の時に、「文化の救世主、徳島」と言っていたんですね。

こうしたこともあって徳島から、ロンドンオリンピックの時の話も検証する中で関西広域連合、やはり文化といえば関西、それから全国知事会、当時は梶添さんが都知事だったものですから、ぜひ応援してもらいたいということもありまして、全国知事会で決議をして国に対して提言をしたんですね。

その結果、文化庁の方で、「カルチュラルオリンピックアード」という言葉が使えれば良かったのですが、これは商標登録されていましてね、PPAPじゃありませんけどね、やり辛くなるというような話があって、結局「東京オリパラ文化プログラム」ということで、これはリオのオリパラが終わって、京都と東京でキックオフイベントを行って、既にその体制に入っています。ということで東京オリパラ開幕式まで、20万件・5千万人の皆さん方を日本で総動員していこうと、過去最大のものをやる。

実は、3つのカテゴリーにこれが分かれています。1つは文化庁が直接お金を出して行うもの、もう1つは文化庁が補助金などを出して地方公共団体とかそうしたところ、あるいは民間もそうなんですが行うもの、第3カテゴリーというのは頭に「文化プログラム」という冠を付して頑張ってもらおうという、3つのカテゴリーがあるんですね。これがそれぞれ動きだすということ。

もう1つは、県自身がそのプログラムの認証機関になろうと、平成29年4月、もう間もなくであります。県自身がその認証機関となってNPOであるとか、各文化団体であるとか、こうしたものを行うものについて、この文化プログラムであるという認証をしていこうという形で進めていこうと考えております。4大モチーフであったり、あるいは先ほど商工労働観光部から話があった、4月から始まる「DESTINATIONキャンペーン」、ここに文化をガツンと入れ込んでいるということがあるんですね。

更にもう1つは、中学校のうちから更にこうしたものを盛り上げていこうということで、実は平成30年に近畿高等学校総合文化祭が徳島で開催されるんですね。これも文化プログラムの若い皆さん方の盛り上がりにしていこうということで、でもこの時に高校生ということ、平成27年の中学1年ぐらいからなんですね。ところが中学校の組織が、うちはなかったんですね。ということで中学校の総合文化祭、その組織を立ち上げまして、27年からス

ターゲットして27・28・29、それでこの人たちが高校生になっていく。そういう盛り上がりを見せていこうということも考えております。

それともう1つは、やはり障がい者の皆さま方の文化ということで、手つかずの文化という意味で「アール・ブリュット」、これはフランスからスタートしているものなのですが、滋賀がその一番先鞭をきったのですが、ですから徳島もそうした点について今一緒にやる形を取っております、そして先般は米子、ちょうど地震があつて9日目に皇室行事を米子で行いましてね、徳島からも「太鼓一家」の皆さん方がオープニング演奏していただいたんですけどね。

こうした形で障がい者の文化、こうしたものもパラリンピックに類するものとして当然のことなものですから、一気に障がい者芸術文化、この盛り上げも図っていこうということで進めておりますので、ぜひ協会全体としてもご協力を、舞踊をはじめお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(唐崎委員)

本当に夢があるというか、希望が持てるような文化であつてほしくて、知事のお話を聞くとそういうことが凄く嬉しく感じました。ありがとうございます。

(飯泉知事)

それに合わせて、ちょうどこの近畿の高等学校総合文化祭がありますので、今文化の森の野外劇場の改修、あそこは1千人収容可能なのですが屋根がないものですから、だいたい1年間で5～6回しか使われていないんですよ。マチアソビの時に1回、Kalafinaの夜の演奏をアニソンをやったんですけどね。ということで今屋根を、全天候性の屋根を掛けて、楽屋をはじめ今整備をして、平成30年から使えるようにしていこうと考えております。

ちょうど今年は図書館が100周年になりますけどね、これは文化の森の25周年に合わせて着手をして、そしてこの30年にピタッと合わせていこうと考えております。また是非ご活用も、1千人入れますので、よろしくお願ひします。

(唐崎委員)

楽しみにしております。ありがとうございます。

(近藤会長)

ありがとうございました。最後に、どうぞ。

(古本委員)

基本目標5「みんなが元気・輝きとくしま」というところで、予防医学関係のことがありますが、歯の健康のことが全然入ってなくて、今まさに高齢者の歯の健康と、寿命とか健康の関係が凄く有意ということで相関が言われているところなので、徳島県というのは全国でたぶん人口あたりの歯医者さんの数がベスト5ぐらいに入ります。

地域医療で住民のサポートということの仕組みを作れば、「徳島に行けば歯が健康で長

生き」となりますと、もっと住んでくれる方が増えるということがあると思うので、そのような仕組みづくりをしていただきたいというのが1つと、もう1つはある調査で「県民は全部知っているのに県外の人全然知らない」というお土産ベスト3に、徳島県の誰も知っているお饅頭が入っているんですね。

ということは、やはり広報がもっとできれば良いなと思って、先ほどのgoogle検索も、知っているキーワードは言えると思うんですけど、知らないキーワードこそが大事だと思っているので、そこに出てこない例えばレンコンであるとか、お饅頭の名前であるとか、そういうことがもっと検索上位に入ってくるような仕組みづくりというか、広報を工夫する必要があるのではないかと考えています。

(近藤会長)

ありがとうございました。

それでは、意見交換を終了したいと思います。

予定をしておりました議事は全て終了ということになります。後は事務局の方から連絡がありますので、それをお願いしたいと思います。

事務局説明

- ・会議録の公表については、事務局で取りまとめた上、発言された委員に確認いただいてから、発言者名も入れて、公開したい。
- ・次回の開催は、来年度の開催を予定しており、近藤会長と相談の上、連絡させていただきたい。